エ　第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求めるものとする。

オ　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認資料及び技術提案資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑹　その他留意事項

ア　競争参加資格確認資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出者の負担とする。

イ　競争参加資格確認資料は、提出者に無断で使用しない。

ウ　提出された競争参加資格確認資料は、返却しない。

エ　提出された競争参加資格確認資料について、提出者の都合により変更の必要が生じた場合は、競争参加資格確認資料の提出期間内に、当該変更の理由を明記した変更届の提出により変更することができる。

ただし、提出期限を過ぎての変更は、受け付けない。

オ　競争参加資格確認資料に不備がある場合又は指定した条件を明らかに満たしていない場合は、競争参加資格確認資料を受け付けないことがある。

5　電子入札について

⑴　本工事は、原則として電子入札方式により競争参加資格確認申請書の提出・受領に関する確認及び入札を行うが、手続当初から電子入札方式によりがたい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札方式に代えることができるものとする。

⑵　電子入札システムによる手続開始後に、紙入札方式への途中変更は原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。

⑶　電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

電子入札システムに係わる運用については、「独立行政法人森林総合研究所　森林農地整備センター電子入札運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」によるものとする。

ホームページアドレスhttp://www.green.go.jp/keiyaku/denshi.html

6　その他

⑴　競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、本工事の入札参加資格者としないとともに、指名停止等措置要領に基づく指名停止を行う。

⑵　手続において使用する言語及び通貨

手続に使用する言語は「日本語」とし、通貨については「日本国通貨」とする。

⑶　手続における交渉の有無　無

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　技術提案の採否

技術提案の採否については、競争参加資格の確認通知に併せて通知する。

⑹　競争参加資格の確認通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑺　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格確認資料及び技術提案資料を提出することができるが、競争参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受けかつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑻　入札保証金

入札保証金については納付することとする。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

入札保証金の納付等に係る書類の提出場所は、〒604―8101 京都市中京区柳馬場通御池下ル柳八幡町65　森林総合研究所森林農地整備センター近畿北陸整備局　管理課とし、入札保証金の納付等に係る書類の提出期間は、競争参加資格確認申請書の提出期限の日までとする。

⑼　契約保証金

契約保証金については納付することとする。ただし、利付国債の提供又は金融機関もしくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう）の保証をもって契約保証金の納付に替えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑽　違約金について

本契約に関し、請負者が次に掲げるいずれかに該当したときは、請負者は、発注者の請求に基づき、請負代金額（本契約締結後、請負代金額の変更があった場合には、変更後の請負代金額）の10分の１に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

ア　請負者が「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第３条の規定に違反し、又は請負者が構成事業者である事業者団体が同法第８条第１項第１号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が請負者に対し、同法第７条の２第１項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

イ　請負者の刑（「刑法」（明治40年法律第45号）第96条の３又は「独占禁止法」第89条第１項若しくは第95条第１項第１号に規定する刑）が確定したとき。

請負者が上記の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、請負者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年５％の割合で計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。

⑾　詳細事項については、入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entry : Yasufumi Sato, kinki-hokuriku Branch Office, Center for Forestry and Agriculture Development, Japan Forestry and Forest Products Research Institute

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of the No. 5 Tunnel for No. 8 Agricultural Road

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　27 August, 2009

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 13 : 30　30 September, 2009

⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs Division, Kinki-Hokuriku Branch Office, Center for Forestry and Agriculture Development, Japan Forestry and Forest Products Research Institute, Kyoto Asahi-building, Yanagi-hachiman-cho 65 Yanaginobanba-dori, Oikesagaru, Nakagyo-ku, Kyoto-shi, 604―8101, Japan, Tel. 075―255―5621

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成21年７月27日

独立行政法人国立病院機構

福山医療センター院長　友田　　純

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　34

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入計画物品及び数量

病院情報システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成22年度第１・四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成21年８月27日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒720―8520 広島県福山市沖野上町４丁目14番17号　独立行政法人国立病院機構福山医療センター企画課長　矢後万里男　電話084―922―0001　内線1310